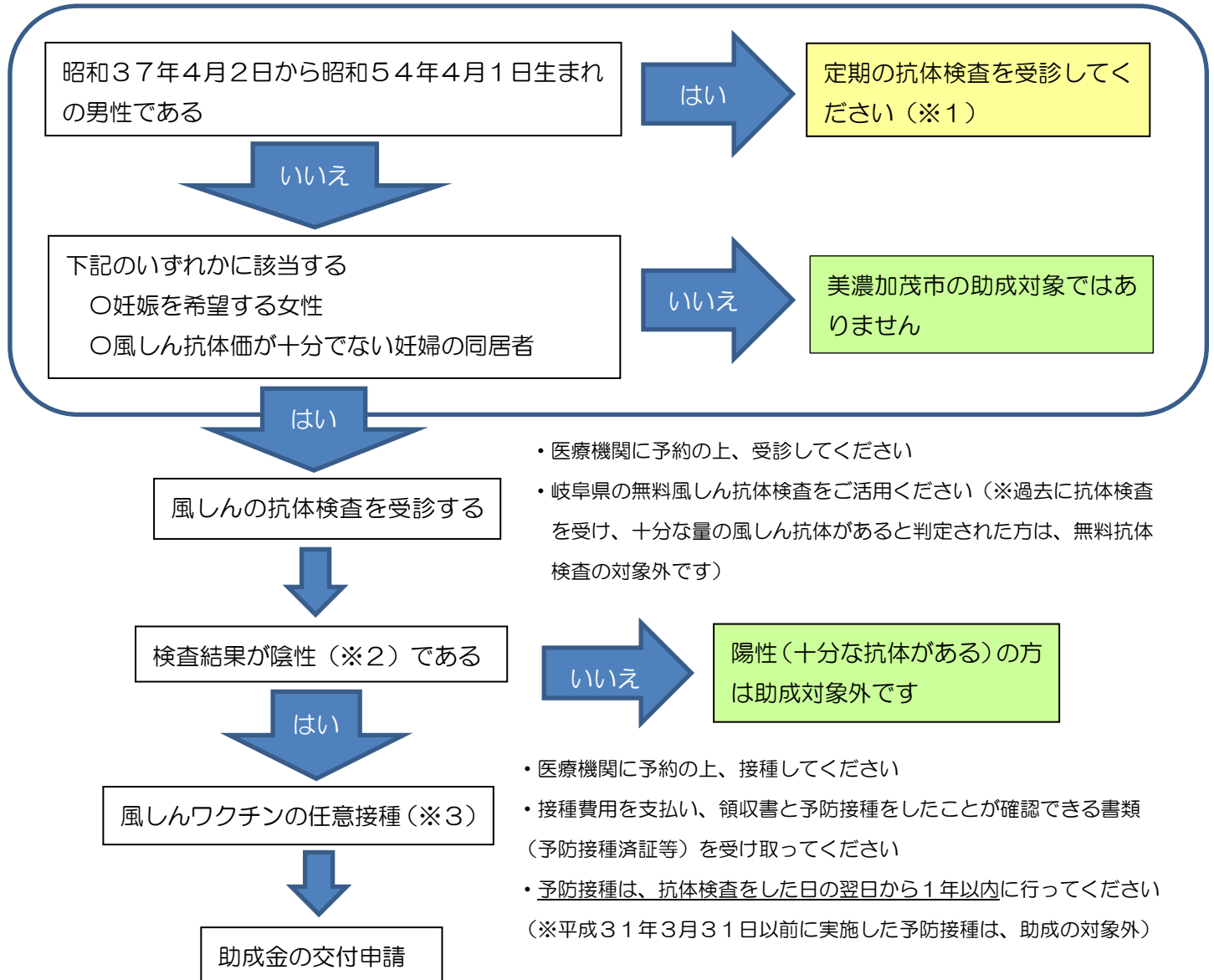


# 風しん抗体検査、予防接種を希望する方へ (費用助成事業の対象者と手続き)

美濃加茂市では、平成31年4月1日から任意の風しんワクチン予防接種費用助成事業を始めました。助成の対象者及び手続き等の流れは、下記のフローチャートでご確認ください。



- ・ **申請期限**：予防接種日の翌日から1年以内
- ・ **必要書類**：予防接種をしたことが確認できる書類（予防接種済証等）、予防接種費用の領収書、抗体検査結果が分かる書類（妊婦の同居者である場合は、当該妊婦の抗体検査結果書類も）
- ・ **その他の条件**：美濃加茂市民（予防接種日、交付申請日の両日とも）、市税等の滞納がない

（※1）風しん第5期定期予防接種に係る抗体検査についての詳細は、美濃加茂市健康課（保健センター）にお問い合わせください。

（※2）「検査結果が陰性」とは、抗体検査の結果、免疫が不十分と判断された方で、下記の「抗体価基準」の方。

**抗体価基準**・・・HI法16倍以下、EIA法8.0未満、CLEIA法14.0未満

（※3）風しんの予防接種は、麻しん風しん混合（MR）ワクチンになります。